

令和5年度厚生労働省科学研究費補助金(障害者政策総合研究事業)

(分担)研究報告書

就労定着支援の質の向上に向けたマニュアル開発のための研究(23GC1001)

特別支援学校教員の認識する移行支援の視点としての職業準備性の概念に関する研究

研究分担者 前原和明 秋田大学大学院教育学研究科

【研究要旨】

本研究では、特別支援学校教員の職業準備性の概念に対する認識を調査した。X 県の知的障害特別支援学校 10 校の教員 538 人を対象者とした結果、職業準備性の 5 層毎に、在学中と卒業後間で重要度の平均差の検定を行った。結果、労働習慣、対人技能の階層において、有意な差が確認されなかった。教員の職業準備性の指導内容に対する重要度の認識は高く、教育場面でこれらを指導することの必要性を認識している現状が明らかになった。企業就労等しながら改善を図っていくことの効果も考えられる一方で、特に企業等で働く際には、誰が、どのように指導するのかということとは大きな課題である。特に、企業にとって、これらの基底項目の習得の不十分さは、大きな課題として指摘される傾向にある。この認識の違いが、連携を円滑にしている可能性が考えられた。

A. 研究目的

社会参加に際しては、教育、福祉、労働領域等の支援者が共通理解できることが望まれる。就労定着に必要な要素として、「職業準備性」がある。これは、就業支援基礎研修、職場適応援助者養成研修、障害者職業カウンセラー養成研修等の就労支援の専門研修で必ず教授される概念である。

この職業準備性は、「職業生活に必要な個人的な諸能力」(松為, 2020) と定義され、職業適性、基本的労働習慣、対人技能、日常生活管理、健康管理の各 5 層で職業準備性の具体的スキルが示されている。就労支援では、この概念を用いて、アセスメント、訓練及び支援、就労定着支援が提供されている。

今後の円滑な社会参加への移行を支援する上では、この職業準備性の概念について

の理解を広げていくことも有効であろう。

そこで本研究では、就労支援に携わる支援者の職業準備性に対する認識について明らかにする。

本報告では、特に、今後の就労定着支援に関する議論を進めるための基礎調査として、特別支援学校教員に対する調査の結果を報告する。

B. 研究方法

1. 対象者

X 県の知的障害特別支援学校 10 校の教員 538 人を対象者とした。

2. 調査時期

2023 年 10 月 21 日～11 月 17 日の期間で、オンライン調査へ誘導する依頼文を送付した。

3. 調査内容

調査項目は、基礎情報（性別、年齢、所属学部、教職経験年数）、研究者らが作成した職業準備性の5層各5項目の計25項目の指導内容を用いた。

25項目は、在学中及び卒業後の各時期における重要度を5件法で回答を求めた。

4. 倫理配慮について

調査に際しては、調査票の表面で研究の説明を行い、回答を持って同意を得たこととした。また、秋田大学手形地区における人を対象とした研究倫理審査委員会の承認を得た（令和5年10月11日付第5-37号）。

5. 分析方法

回答は、在学中と卒業後間での重要度の平均得点の差を検証するために対応のあるt検定を行った。

C. 研究結果

1. 基礎データ

129人の教員（男性42人、女性87人）から協力を得た。所属内訳は小学部48人、中学部37人、高等部44人であった。平均年齢は44.1歳、教職経験平均年数は18.9年であった。

職業準備性の5層毎に、在学中と卒業後間で重要度の平均差の検定を行った。結果、労働習慣、対人技能の階層において、有意な差が確認されなかった（表1）。

表1 職業準備性の階層毎の重要性の認識

階層	在学时	卒業後	p値
1 職業適性	4.22	4.41	**
2 労働習慣	4.80	4.76	n.s.
3 対人技能	4.32	4.36	n.s.
4 日常生活	4.19	4.29	**
5 健康管理	4.23	4.41	**

* $p < .05$, ** $p < .01$

各層で、有意差があった項目は表2の通りであった。

表2 有意差が確認できた項目

在学中の平均得点が有意に高い項目	階層
・職場に必要な報告・連絡・相談をすることができる	2
・安定した生活のリズムを取ることができる	4
卒業後の平均得点が有意に高い項目	階層
・就職先で求められる仕事に関する知識とスキルを持っている	1
・期待される速度で作業できる	1
・全般的に臨機応変な対応ができる	1
・金銭管理をすることができる	4
・一人で移動することができる	4
・交通機関を利用することができる	4
・自分自身の栄養管理ができる	5
・自分自身の体調管理ができる	5
・必要に応じて休む等をするすることができる	5
・適切な通院、服薬等をするすることができる	5

D. 考察

教員の職業準備性の指導内容に対する重要度の認識は高く、教育場面でこれらを指導することの必要性を認識している現状が明らかになった。その上で、職業適性は、職場での般化を考えると、卒業後の職場での指導が必要であり、差が生じることが理解できる。しかし、日常生活や健康管理という職業準備性の基底に置かれ、事前の獲得が必要と認識される項目において、卒業後での指導の重要度が高く認識されていた。企業就労等しながら改善を図っていくことの効果も考えられる一方で、特に企業等で働く際には、誰が、どのように指導するのかということは大きな課題である。特に、企業にとって、これらの基底項目の習得の不十分さは、大きな課題として指摘される傾向にある。また、しばしば労働領域との連携の中で、学校に事前に準備が要請される項目でもある（Maebara, 2022）。この認識の違いが、連携を非円滑にしている可能性が考えられた。

E. 結論

本研究から、特別支援学校の先生の職業準備性に対する認識が明らかになった。限界は、調査対象者が限られていることである。今後の全国調査等が必要である。また、福祉、労働領域の支援者の認識を明らかにすることも有用である。これらは、今後の課題としたい。

ネス). 日本職業リハビリテーション学会 (監修)「職業リハビリテーション用語集」. やどかり出版. pp. 18-19.

F. 健康危険情報

該当なし

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

前原和明・山田有輝也・山口明乙香 (2023)
特別支援学校教員の認識する移行支援の視点としての職業準備性の概念.
2023 日本発達障害支援システム学会
第 21 回研究セミナー／研究大会

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得 該当なし
2. 実用新案登録 該当なし
3. その他 該当なし

引用参考文献

Maebara K (2022) Case study on the employment of person with intellectual disability in childcare work in Japan. *Journal of Intellectual Disability-Diagnosis and Treatment*, 10(3), 122-129

松為信雄. (2020) 職業準備性 (職業レディ